

## がん診療連携拠点病院の指定について

平成 18 年 12 月 27 日  
健康局 総務課  
がん対策推進室

- がん診療連携拠点病院の指定を行うため「がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会」が本日 13 時から開催された。
- 36 道府県から 130 病院の推薦があり、検討の結果、118 病院を指定することが適当であるとの意見となった（このほか 2 病院については、座長預かりとなっている）。

推薦の内訳		検討結果が指定が適当とされたもの
都道府県がん診療連携拠点病院	20 病院	16 病院
うち新規	(9 病院)	(8 病院)
うち地域がん診療連携拠点病院からの変更	(11 病院)	(8 病院)
地域がん診療連携拠点病院	110 病院	102 病院
うち新規	(107 病院)	(99 病院)
うち更新	(3 病院)	(3 病院)
合計	130 病院	118 病院

※ このほか、地域がん診療連携拠点病院の 2 病院が座長預かりとなっている。

- この結果、がん診療連携拠点病院数は、47 都道府県 286 病院（都道府県がん診療連携拠点病院 32 病院、地域がん診療連携拠点病院 254 病院。座長預かりの 2 病院を含めていない。）となり、これまで、拠点病院が指定されていない 2 県（秋田、兵庫）についても、拠点病院が指定されることとなる。

(参考) 現在の指定状況

45 都道府県 179 病院

うち都道府県がん診療連携拠点病院 16 病院  
うち地域がん診療連携拠点病院 163 病院